

清家社会保障制度改革推進会議議長

第1回社会保障制度改革推進会議終了後会見

(平成26年7月17日(木) 17:42~18:20 於：中央合同庁舎第4号館 共用620会議室)

1. 発言要旨

○清家議長 このたび社会保障制度改革推進会議の議長に選任されました慶應義塾大学の清家でございます。また、お隣にいらっしゃいますのが議長代理に御就任になりました東京大学公共政策大学院の増田寛也委員でございます。これから毎回、改革推進会議の終了後、このような形で記者会見を行う予定でございますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず最初に、先ほど官邸において開催されました第1回目の社会保障制度改革推進会議について御報告をさせていただきます。

本日の会議には、11名の委員のうち9名が御出席でございました。

議事につきましては、まず、議長の選任後、議長代理の指名を行った後、会議の運営規則を決定いたしました。運営規則におきましては、会議は原則として公開することとし、具体的にはインターネットでのライブ中継を行うことといたしました。これをごらんいただいた方も多いかと思えます。

その後、安倍総理が御出席になりまして御挨拶をいただきました。安倍総理からは、社会保障を取り巻く環境が大きく変化している中で、世界に冠たる我が国の社会保障制度を次世代にしっかりと引き渡し、活力ある社会を実現していく必要があるということ。また、消費税の増収分は全額社会保障に充て、社会保障を充実すると同時に、受益と負担の均衡のとれた制度とするため、不断の改革が必要であるということ。そして、その際には、団塊の世代の人たちが全て75歳以上になる2025年を展望しつつ、全ての世代が相互に支え合う仕組みとしていくことが重要であるということ。そういうことが述べられ、委員には、今後の社会保障のあるべき姿を描きつつ、例えば地方の創生あるいは女性の活躍推進など、制度横断的な視点も大切にしながら議論を進めていただきたいという趣旨の御発言をいただいたところでございます。

その後、第1回目ということで、委員の皆様方からそれぞれ自己紹介を兼ねて御発言をいただきました。

遠藤委員からは、医療や介護というのは、サービスと財政の2つの要素が相互に関連している分野であるので、そうした医療や介護の提供体制と保険制度の両方をにらんで制度改革を考えていく必要があるという御発言がございました。

大日向委員からは、来年の子ども・子育て新制度の発足に向けて現在、自治体等で準備が進められているわけですが、この会議でもそうした進捗状況を確認しつつ、そのための財源の確保の必要性についても共有していきたいというお話がございました。

神野委員からは、さまざまな社会保障制度を有機的に関係づけて、そして、税制や国と地方との関係なども考えながら議論することが重要である。また、経済成長あるいは経済

発展のための施策と社会保障制度がいわばウィン・ウィンの関係になることが大切で、成長が社会保障制度により影響を与え、また、社会保障制度が成長により影響を与えるという相互補強関係を形成させていくことが重要であるという御指摘がございました。

武田委員からは、今、神野委員のお話ともつながるわけでございますけれども、成長戦略との整合性が社会保障制度改革を考えるときには重要である。また、新しい社会保障制度は就労のインセンティブの向上といった点においても成長戦略と関連づけて議論していくことが大切ではないかという御指摘がございました。

土居委員からは、この会議のミッションとして、持続可能な制度の確立ということがあるわけでございますが、これはやはり若い世代からの共感、同意がなければならない。そういう面で、若い世代からの信頼が向上するという方向性から議論が行われるとよいのではないかといった御意見が出されました。

また、お隣にいらっしゃいます増田委員からは、社会保障制度というのは自治体と国がそれぞれの役割を果たして守り抜いていかなければいけないものであるということ。そして、これからの人口急減社会を迎えるに当たって、例えば国保の広域化など、都道府県と市町村の役割をもう一度考え直す必要もあるのではないかという御指摘がございました。

宮島委員からは、若い世代の共感が得られる改革が必要であるという点。特に若い世代でも困っている人を支えるための社会保障制度という視点が大切であるということでございます。安心感をできるだけ落とさずに、どの分野が効率化できるのか。我慢できるのかといったことや、将来世代も含めて国民が納得できる制度は何かということを議論していきたいというお話がございました。

山崎委員からは、国民会議の報告書が昨年、プログラム法につながり、そして、それに基づいて昨年から今年にかけて改革が具体的に進んでいることをしっかりと受けとめて、その後のそれぞれの制度の改革の進捗状況等を見つつ、しっかりと議論していきたいというお話がございました。

私からは、この社会保障制度というのは国民のためにするわけですが、その際の国民のためというのは、今の小さな子供から、さらにこれから生まれてくる将来の世代の国民も含めた、とりわけ将来世代のための、将来の国民のために何がよいかという視点が大切ではないかということをお願いさせていただいたところでございます。

次に、甘利一体改革担当大臣から御挨拶がございました。大臣からは、この改革推進会議においては、国民会議の報告書を踏まえた社会保障改革プログラム法に基づいて設置された会議であることを踏まえ、2025年を展望しつつ、社会保障改革の総合的な検討を行うことが役割になっているという点が改めて指摘されました。その上で、社会保障4分野以外の分野も含めて制度横断的な視点も取り入れて議論をするということ。そして、先ほど来申し上げておりますように、団塊の世代の人たちが75歳以上になる2025年を展望して、中長期的な視点からあるべき制度を考えることが重要であるということ。また、この改革推進会議においては、専門委員という枠組みを設けているので、そうした委員についても

これから選任をしていかれるということ。さらに、安心して持続可能な社会保障改革を次の世代にしっかりと引き渡していくため、委員の英知を結集し、議論を積み重ねていただきたいという趣旨の御発言がございました。

次に、田村厚生労働大臣から御挨拶をいただきましたが、田村大臣からは、社会保障制度改革について、現在、プログラム法に沿って少子化対策、医療、介護、年金の各分野で具体的な制度改革が進められているということ。そして、来年の通常国会への医療保険制度改革の法案提出等もしっかりと目指しているので、それらの改革を着実に進めていきたいという決意表明がございまして、その上で、この会議においては、2025年以降を展望した社会保障のあり方についてさらなる検討が必要であるので、それを行ってほしい。その意味でも、委員には忌憚のない議論をしてほしいという御趣旨の御発言がございました。

次に、森少子化対策担当大臣からも御挨拶がございましたが、森大臣からは、世界でも類を見ないスピードで進む少子高齢化の進展のもとで、社会保障制度を持続させていくためには、人口減少への危機意識を皆で共有し、そして、少子化危機とでも言うべき現状を突破する必要があるという御発言がございました。そのためには、まずは子ども・子育て支援新制度を着実に実施することが重要であるということ。さらに、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を横断的に進めるとともに、都市と地方の特性に応じた取り組みを推進していくことも重要であるという御指摘がございました。少子化対策は未来への投資であり、さらなる充実に向けて議論をしてほしいといった趣旨の御発言がございました。

次に、関口総務副大臣からは、社会保障における地方自治体の役割は極めて大きく、社会保障制度改革については国と地方が一体となって推進していくことが必要であるということ。また、改革推進会議においては、地方の意見や実情を十分に踏まえた議論が行われることを期待しているという趣旨の御発言をいただきました。

また、古川財務副大臣からは、2025年に向かって医療・介護を中心に社会保障給付の大幅な増加が見込まれているところであり、さらなる改革に取り組む必要があるということ。改革推進法の基本的考え方を踏まえ、中長期的に受益と負担の均衡がとれた社会保障制度を構築するための改革についての議論をお願いしたいという趣旨の御発言をいただいたところでございます。

次に、事務局から改革推進会議に関する説明をいただいた後、当面の進め方についての意見交換を行いました。その中では、何人かの委員からは、まず、エビデンスベースで議論を進めるためにデータベースの整備あるいは加工などについても議論をしてはどうかといったお話。また、先ほどの自己紹介に続く議論とも重なりますが、経済成長と財政といった視点も含めて制度横断的な議論がぜひ必要であるといった趣旨の御発言がございました。

そういった意見交換を踏まえまして、私といたしましては、当面の進め方として、まずは今後の議論のベースとなる、昨年8月に報告書が出ました国民会議報告書に盛り込まれた社会保障4分野の改革の進捗状況の確認からスタートして、検討課題を整理していき

たいと申し上げたところでございます。

具体的には、まず、今回の会議において年金分野に関しては、財政検証などが既に行われております。また、子ども・子育て分野に関しては新制度の施行が来年から始まることになっており、その施行の準備なども行われておりますので、そうした改革の具体的な進捗状況について、まず、今回は年金、子ども・子育て分野の進捗状況の報告を受けた上で議論をスタートさせたいと考えております。さらにその次、次々回以降の会議におきましては、医療・介護分野の議論にも入っていきたいと思っております。先の通常国会で成立しました法律に盛り込まれた内容であるとか、あるいは来年の通常国会に向けて検討中の内容など、改革のこれもやはり進捗状況について確認した上で議論をしてまいりたいと思っております。

その際、特に医療・介護分野の話はやはり現場の方々の意見を伺って議論を進めることが大切と思っておりますので、意見交換、ヒアリングなども最大限に活用してまいりたいと思っておりますし、先ほど少し御紹介がございました専門委員についても政府のほうで必要な人選を進めていただくこととなりました。

また、改革推進本部のもとに設置されました医療・介護情報に関する専門調査会の検討結果についてもフォローするとともに、地方の創生などの観点からの議論も行うこととなりました。

そのほか、委員からこのような議論をしてはどうかという御意見をいただいておりますので、それらについては今後、事務局とも相談しながら対応を検討していくことといたします。

最後に、小泉内閣政務官が最初から最後まで議論に参加してくださっていたわけですが、政務官のほうから、社会保障制度の持続可能性というのは、社会保障制度に限らず、あらゆる制度について持続可能性が必要ではないか。これは人口急減を迎える日本の共通の課題であるといった趣旨の御発言がございました。政務官自身も、例えば年金について、コンビニに協力をしてもらって、コンビニにおいて保険料の納付が行えるということについてのポスターを貼ったというエピソードをお話いただきまして、そうしたことも含めて、社会保障制度について正しい理解をしてもらうための取り組み。特に若い世代にとっても社会保障制度が大切なのだということをしっかりと発信していきたいという心強い御発言がございました。また、社会保障制度というのは1人では負えないリスクを社会で分かち合うものであって、改めてもう一度、なぜ社会保障が必要なのかということ掘り下げて議論し、発信していくことも必要ではないかといった御発言がございました。

今回の改革推進会議の日程につきましては、委員の皆様のご日程等も調整の上、今、事務局より調整をいただきまして、最終的に確認の連絡を差し上げるというお話をして会議を終了したところでございます。

私のほうから、会議の内容についての御説明は以上でございますので、以降、御質問等を承りたいと思います。

どうもありがとうございました。

2. 質疑応答

○記者 お三方に一問ずつお聞きしたいのですけれども、まず、清家議長に、今回、第1回の会合が開かれたわけですが、今後どういった方向での議論というか、どういったポイントでの議論が会議の役割として重要だとお考えなのかという点をお聞かせいただきたいと思います。

○清家議長 今、お話ししたこととも多少重なりますけれども、まずは、やはり今回の会議、増田委員も含めて国民会議からの継続の委員も大分おられるわけですが、国民会議の提案したことが、これは我々にとって本当にうれしいことですが、しっかりとプログラム法に盛り込まれ、そして、そのプログラム法に基づいて具体的な改革がそれぞれの制度において進められているところがございますので、まずはそうした国民会議の提言を踏まえたプログラム法にのっとった改革の進捗状況。あるいは何かそこにこれから我々としてもさらにサポートしていく点があるかどうか。そういうことを当面、御説明を受けながら議論をしていきたいと思っております。その御説明の中には先ほど申しましたように、専門委員の方も含めて、現場で今、改革を進めるに当たってどのようなことが課題になるかということも含めて伺っていききたいと思っております。

その上で、きょうも各委員から御意見が出たわけですが、やはり制度横断的な議論。この制度横断的というのは、社会保障制度の中にももちろん年金、医療、介護、子ども・子育て支援という横断的な議論があるわけですが、それに加えて、先ほど各委員からのお話にもございましたように、社会保障と成長、特にその中でも具体的には雇用との関係とかといったことを含めて制度横断的な議論を少ししていきたい。つまり、制度横断的な視点から社会保障制度改革はどのようなところが大切なのか、あるいは何が必要なのかという議論をしていきたいということと、国民会議の報告書の中でも触れられておりましたような、つまり中長期的な課題であると書き記した部分も随分あったわけですが、そうした中長期的な視点で議論が必要な社会保障制度改革についてやはりしっかりと議論をしていきたい。今のところはそのように考えております。

ですので、まず、当面は国民会議の提言を受けた改革の進捗状況についての議論。そして、その上で制度横断的な、また中長期的な視点からの社会保障制度改革の議論をしてまいりたいと考えております。

○記者 ありがとうございます。

増田先生にお尋ねしたいのですけれども、総理からの発言にもありましたが、地方の創生という、そういった観点も示されたのですが、先生のお考えからこの会議での地方創生の観点というのはどのようなイメージをお持ちなのかというのをお聞かせいただきたいと思っております。

○増田委員 総理の御挨拶の中で、今、お話があったように地方創生ということが女性の

活躍と並列してお話になっておられた。実は、地方創生本部というものが近々に、来週ぐらいになるのでしょうか、準備室的なものができるようになっていくということなので、むしろ総理あるいは政府のほうでお考えになっている地方創生というのがどういうものであるかというのはこれからいろいろ固めていかれるのではないかなと思うのですが、私のほうの勉強会で少し提案をいたしました急激な人口減少、こういった社会の急激な変化がこうした問題のベースにかかわっているということではないかなと思ったりもして、今回の議論で、総理の御挨拶の中でも、地方創生ということも横串のような形で考えながら社会保障の持続可能性をきちんと確立するような議論をしてほしいという御趣旨だったと思いますから、地方創生そのものを議論することでは決してないとは思いますが、大きな社会構造、年齢ですとか地方での急激な人口減少、都市部の周辺までそれがもう来ているわけですが、そうしたことを念頭に置いて、きちんと議論を充実した形でしていくことではないかと私自身は思っております。もう少し政府のほうの地方創生の本部が立ち上がって、そこでどういう議論がなされるかを見ながら、またこちらの議論、もちろん清家議長さんの御判断もあると思いますけれども、その中で必要であれば、まさに制度横断的な視点というものを我々の議論の中に取り込める、そういう議題設定なども必要になってくるのではないかと思います。

○清家議長 少しつけ加えますと、まさに増田先生が議長代理に御就任になっていることが象徴的だと思いますけれども、社会保障制度改革を進める上でも、地方というのが、あるいは地域というのが非常に重要なキーワードであるわけです。国民会議の報告からおわかりのように、例えば医療・介護の提供体制というのは、究極的には、地域包括ケアというものが絵にかいたもちではなくて、実際に実現しないとあのシナリオは進んでいかないわけです。また、遠藤委員がきょう、提供体制と財政は両輪と言われたわけですが、財政のほうで言えば、やはり1つのクリティカルなポイントは国保の広域化ということがあるわけでありまして、今回、増田先生に引き続き委員になっていただき、また議長代理になっていただいて私どもは大変心強く思っておりますが、まさに地方という視点からの社会保障制度改革。これは今、増田先生が言われた人口減少が社会保障に与える影響というものもありますし、同時に社会保障がいかんという地方の再生に寄与していけるかという両方向の視点があるかと思っておりますけれども、増田先生にいろいろ教えていただきながら、いい議論をしていきたいと思っております。

○記者 ありがとうございます。

最後に1点、会議の運びの話なので、議長にお聞きするのか、宮島室長にお聞きしたほうがいいのかわからないのですが、次回、次々回のお話が出ましたけれども、時期の大体のめどがいつぐらいなのかということと、専門委員についてはどういった分野の方々にカテゴリーを分けて、それをいつごろ任命するというイメージはありますか。

○宮島社会保障改革担当室長 議長と相談しながらやっていきますが、次は年金・子育て、財政検証も出ましたし、子育て三法は来年4月から施行ですので、夏休みが終わった9月

とかその辺かなど。医療・介護については、特に国保の都道府県化を含めた医療保険制度の改革の議論がだんだん進んでくる時期を見ながらですので、10月末とか11月とか、その辺を考えるのかなというようなことです。また議長とも御相談しなければいけません、事務局的にはそのようなことかなと思っています。

専門委員は、当面は医療・介護分野が必要になるのだろうと思っていますし、きょうの会議の中でもそういう趣旨で議長からも発言していただいたと私は理解しております。

○記者 清家議長にお伺いしますが、当面は現状の改革のフォローアップということになると思うのですが、一応、会議の設置期日が2019年1月以内というか、それまでということになっていると思うので、国民会議報告書が示す2017年度までの改革以降の話も当然、課題になってくると思うのですが、ちょっと先の話ですが、2017年度の報告書が示している会議の後の改革のあり方について、特に負担と給付のあり方、いわゆるこれが受益と負担という言い方を総理はされていたし、いわゆる税と社会保障を一体で改革するというのが前回の流れではあったと思うのですが、負担と給付のあり方をどう考えていくのか。将来的な、2025年を目指した上でどういう改革を進めていきたいかということが1つ。

関連ですが、国民会議の報告書で議論し残したテーマであるとか、そういうところもまた1つの今後のテーマになってくると思うのですが、国民会議でやり残したこと、推進会議でやるべきことということがあれば教えていただけますか。

○清家議長 まず、前者の御質問については、先ほどもちょっと御紹介いたしましたけれども、総理や甘利大臣の御発言の中にも、何度か2025年という区切りも出てきておりまして、まさに2017年以降を見据えた、とりわけ当面は団塊の世代が75歳以上になる2025年あたりを、そこでの持続可能性というものをきちんと担保できるような社会保障制度改革を考えていくことになるかと思えます。

そういう面ではおっしゃるとおり、国民会議は、まずはとりあえず、2017年ぐらいまでのところという視野だったわけで、もちろん国民会議ももう少し長い視野で議論はしていただきましたけれども、具体的な話はそうした視野だったかもしれませんが、我々は、先ほども申しましたように、今回の推進会議では、当面の進捗状況を議論した後は、やはり少し中長期的な、特に2025年あるいはそれ以降のところも見据えたような制度改革、制度の持続可能性を高めるための方策を議論していきたいと思っています。

そういう中で、国民会議報告で中長期的な課題であると書いた事柄が幾つかございます。それはまた報告書を詳しくお読みいただければと思いますが、例えば年金制度に関する問題であるとか、そうしたことが中長期的な課題としては残っているかと思えます。特にそういうことはさらに申しますと、先ほど申しましたお話との関連で言えば、例えば年金制度の中長期的なあり方を考える際には、当然ですけれども、高齢者の雇用の問題とかといったような、まさに制度横断的な問題とも関連してまいりますので、例えばそういったことが、国民会議ではまだ中長期的な課題としてこれからの課題になっていたものとしてはあったかと思えます。そういうことも、もちろんこれからまた委員の先生方の御議論を踏

まえてですが、例えば検討課題としてはあり得るのかなと思っております。

○記者 同じような話なのですけれども、あえてお聞きしますが、負担の関係で言うと、とりあえず、2017年というのは消費税10%を想定した上での財源の使い道という観点があったと思うのですが、その後の改革を展望する上で、いわゆる消費税負担というのはさらに上げていく必要があると考えるかどうか。現時点でどうお考えなのかお聞かせいただけますか。

○清家議長 これはまだ消費税10%というのも本決まりにはなっておりませんが、御承知のとおり、国民会議の報告書は、最終的には消費税が来年の秋以降、10%に引き上げられることを前提に報告を出しておりますので、とりあえずはまず、この10%に我々としては着実に引き上げられるということを前提とした制度の整備のなりゆきというものを注視していきたいと思っております。

その後の話、財源論はいろいろな視点からの議論があり得ますので、今回、私どもの会議にも財政学者の先生にもお入りいただいておりますので、これからどういう議論が出てくるかはまだわかりません。そういった先生方から出てくる意見等も踏まえて、前広に議論はしていきたいと思っておりますけれども、今からどういった税体系が望ましいとか、必要であるということは私が今、申し上げることはできないかなと思います。

○記者 先生にお尋ねしたいのですけれども、この会議の議論のアウトプットというのはどう今の時点で考えていらっしゃるのでしょうか。どういう形で提言になるのか、議論をまとめていくのかということについてのお考えをお聞かせください。

○清家議長 法律にこの会議のミッションは幾つか定められているわけですが、その中の1つに、もし総理から何らか特別な諮問があった場合にはそれについて答えるということがございます。恐らくそういうようなものがもしあった場合は、速やかにそうした諮問に答えるべく、何らかの報告書をまず出すということはあると思います。その上で、こういった会議体で議論をするわけですから、最終的には、やはり先ほど申しましたように、制度横断的で、なおかつ中長期的な視点に立った社会保障制度のあるべき姿についての何らかの提言、報告書というものを取りまとめることになるかと思っております。そのスケジュール感等についてはまだこれからのことではございますが、議論をしっぱなしで、何か報告書のようなものがないかということ、私の今の少なくとも腹づもりでは、こういった会議ですので、何らかの形の、それが報告書になるのか、提言になるのか、あるいは白書といったものになるのかわかりませんが、何らかの形の会議の成果物は出てくると思っております。

これは事務局から何か補足されることはありますか。

○宮島社会保障改革担当室長 まだ形式については決まっておりますけれども、当面はこれまでの社会保障、前の会議で決まったもののフォローアップがまず課題になっている。これは法律で書いてあります。もう一つ、法律で書いてあるものが、今、清家議長のほうからあった総理から諮問に応じればということですが、一番のメインはやはり今回の一連の改革が終わった後の次のステップの社会保障の姿をどう描くのだということになっておりますので、そのことについて、何らかの成果物を出していただくことになると理解して

おります。

○記者 清家議長にお聞きしたいのですけれども、先ほどの質問と重なる部分があつて恐縮なのですが、財政問題の関係なのですが、今、消費税10%以降の話というのはこれからという話がありましたけれども、政府の中では2020年のプライマリーバランスの黒字化というか、きょう、甘利大臣も負担と給付のあり方を確立させるための社会保障制度ということをおっしゃっていましたが、黒字化できるかどうかにかかわらず、前回の国民会議では効率化とかをメインに据えた部分があつたと思うのですが、負担と給付のあり方のプライマリーバランスの考え方というのは、今回の推進会議の中で議論されることになるのでしょうか。財政問題に絡むのですけれども。

○清家議長 御承知のとおり、社会保障と財政の問題を考える際は両面ございます。つまり、財政が制約となって社会保障制度をその中で考えるということと、他方で社会保障給付が財政に影響を与えるということ。両面ございますので、社会保障を考える際には財政の問題抜きに議論をすることはできないということは言うまでもありません。そのために先ほども申しましたように、今回も神野先生、土居先生といった財政学者も委員に含まれております。ただし、プライマリーバランスといった財政固有の議論について、もちろんプライマリーバランスが合うかどうかについて社会保障給付は影響を与えるわけでございますけれども、私どもの会議体の主たる検討課題といいますか、議論の項目は、まさに社会保障制度を持続可能なものに将来世代にどう伝えていくかということで、もちろんそういう観点で財政の視点というのは入ってまいります。2020年のプライマリーバランスというものが個別の検討課題になってこの会議で議論されるということは今のところ私は余り想像しておりません。もちろんこれからの議論ですので、そういうことは起き得ないとはいへませんが、少なくとも2020年のプライマリーバランスというものがこの会議における重要な議論項目として挙げられ、議論されるということではないのではないかと考えております。ただ、これは先ほど言いましたように、議論はこれからできるだけ幅広く、前広にしていきたいと思っておりますので、今、この時点で私がそういう話は絶対あり得ないとか、ないとかということはもちろんございません。ただ、私の感じですと、それがこの会議の大きなテーマになるということはちょっと考えにくいと思っております。

(以上)